

## 第 8 回与謝野町庁舎統合検討委員会 会議記録

<b>■日 時</b>	平成 24 年 10 月 3 日（水曜）午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分				
<b>■場 所</b>	岩滝保健センター 会議室 1, 2（与謝野町字岩滝 2046 番地）				
<b>■委員</b>	出席	◎村山和生 委員	○足立経彦 委員	○青木順一 委員	畑 政美 委員
		伊達善弘 委員	北風雅雄 委員	藤田憲一 委員	上山光正 委員
		宮崎博和 委員	川勝原一郎 委員	小長谷泰志 委員	小西順子 委員
		糸井英佐子 委員	山中照行 委員	松尾豊子 委員	江原義典 委員
	欠席	小長谷啓介 委員	山城甲太郎 委員	江原 喬 委員	
<b>■事 務 局</b> (企画財政課)	小池大介 主幹	谷口義明 補佐	小谷貴儀 係長		
<b>■傍 聴</b>	5 名				

注) ◎は委員長、○は副委員長。

### 会議の要点

#### <報告事項>

次のとおり資料に基づき事務局から説明。

#### (1) 役場庁舎整備に係る補助制度等について

前回会議で宿題となっていた役場庁舎整備に係る補助制度等の例を資料に基づき説明。

#### <質疑>

○なし

#### <議事>

#### (1) 委員意見の集約、意見交換と今後の取りまとめについて

委員意見シート集約（一覧表）に基づき事務局から朗読することとし、再確認も含めて説明にかえた。その後、意見交換と今後の取りまとめについて協議し、以下のような質疑・意見がありました。

○①～⑤案までそれぞれ何%だったのか。

※① 21% ② 16% ③ 0% ④ 47% ⑤ 16%

○当初諮問を受けたのは新庁舎を建てないといった考え方でできていたが、新庁舎という言葉が入ってきている。我々の考え方で良いのかあやふやなところがある。その辺の所はどうか。

○これから高齢化や人口減少が進む中で庁舎建設は逆行していないか。既存庁舎を有効活用すべきではないか。

○庁舎を建てないという事で分庁舎方式、総合庁舎方式の検討結果というように解釈された方と、後で幅広くという事があって、町長が必ずしもこだわりませんという発言をされていたのでその辺が我々の迷う所になっていると思う。

- 分庁舎方式なのか、総合庁舎方式なのかというのを先ず決めて、その決まった方で、これからどうするかということを簡単に決められないのか。
- 諮問の内容は、町のたたき台、いわゆる加悦庁舎を総合庁舎にするのと、岩滝・野田川においては窓口業務を行うのみとする事に対する諮問であって、それに対する答申で良いのではないか。その中でこういう意見・議論が出ていたという事を付記することで良いと思う。付記する意見・議論の中に新庁舎を建てる案が出ていてもおかしくないと思う。
- 加悦庁舎を改築しない場合、何人まで職員が入れるのかという事が分からない。
- 庁舎内でデスクを持った職員は何人か。デスクを必要とする職員数で議論することが大事である。
- それぞれの案の内容的に近いものを一つにまとめていかなければ相当苦勞するのではないか。
- 2つの視点があると思う。庁舎を将来的にもしくは早急に統合する案と分庁舎を続ける案の視点。早急に統合を進める案と現状のまま当面続けて、その間に色々出ている課題を詰めていこうという視点の2つがある。
- 沢山条件が付いていますので精査する必要がある。同じような意見が重複して出ているが大体の意思は出てきていると思う。
- 現状に近い状態で住民サービスが低下しないように庁舎を使っていき、町のたたき台の即加悦庁舎に統合するというのは早急すぎると思う。少し時間をかけて住民が総合庁舎にしていこうという話になればまとめていけば良い。今場所は何処だと決定する必要もない。
- 将来新庁舎（総合庁舎）を建設する賛成者が多いが、これは何年までに建設するという事は無いので、言い換えれば、今の現状でそんなに不満も不便も感じていないので、そのままが良いという人だと思う。加悦庁舎、岩滝庁舎どちらに行っても決まらないと思うので町民の皆さんに一番理解が得られるという事で挙がっていると思う。
- 地域振興課の縮小・廃止意見もあるが、私は充実すれば良いと考えている。
- 合併した経緯は、合併特例債がほしくてしたのではなくて、3つあるものが一つになっていき、色んな無駄な経費も無くなっていくということがメリットとして訴えられ合併したと思っている。行政改革として何時までもほっておく訳にもいかないから庁舎を一つにしていこうと考えられたと解釈している。サービスが低下することを承知で合併したのだから甘えすぎではないか。しかし私自身も少し時間がほしいと思っているところである。
- ①から⑤案まで大体ブロックが決まってきている部分もあり、これを併記する方法も一つだし、これを参考に集約することも一つの方法だと思う。しかし、集約することは難しいと思うので意見を列記する中で町としてあるべき姿を描くのも一つの方法だと思う。
- 意見が重なっている部分もあるので再度整理し直して意見集約をしていくと大体まとまるのではないかと感じている。
- 賛成意見もあれば反対意見もある。また賛成だがこういう条件にしてほしいという意見もある。答申書には賛成反対に係らず記述していただかなければならない問題だろうと思う。
- 併記をするというのは抵抗がある。この検討委員会で概ねの流れはこうだった。でもこういう意見があったという流れでないと、後は議会で決めてくださいという形になりかねない。検討委員会の意見がこういう状況だったとわかるようにする必要がある。
- ①案だけど本当は④案だとか、④案は暫定的でしかないとか、曖昧な意見もあるので取り扱いが難しい。
- 3つの町が一つになり職員数も3倍となった。その数字から何人減りましたという形のベースが本当に良いのか。その辺の観点も記入しておく必要が無いか。

- 答申書はある程度集約して記述し、これまでの協議資料は全部参考書類として添付し、委員意見を全部見てもらい活かしたいと思うがどうか。また正副委員長と事務局で意見をまとめて皆さんにご提示し最終決定していくという考えでどうか。
- 委員意見シートにあるベッタウン化を目指すということについて、町の考えはどうか。また伊根町の職員窓口制度について知っておられたらお伺いしたい。

正副委員長と事務局で答申書素案を作成し、次回議論することに決定。

<その他>

次回（第9回）会議を、10月30日（火）午後1時30分から開催（場所は未定）することを決定。

## 1. 開会（午後1時30分）

**○事務局** 皆さんこんにちは、本日は第8回庁舎統合検討委員会にご出席いただきありがとうございます。ご案内の時間になりましたので、只今から第8回の与謝野町庁舎統合検討委員会を開催します。本日の出席状況ですが3名の委員から欠席の連絡をいただいています。小長谷啓介委員さんと山城甲太郎委員さん、江原喬委員さんの3名の方から欠席の報告をいただいています。

町の方側の出席でございますが、太田町長におきましては、9月17日、公務出張中の事故によりまして只今入院療養中でございます。大変住民の皆さんにご迷惑をおかけしておりますが、本日は欠席をさせていただきます。又堀口副町長におきましては、他の公務のため、府庁の方に出向くことになっておりますので欠席を致しております。

事務局の企画財政課から出席をさせていただきます。それでは開会に当たりまして村山委員長よりご挨拶をいただきます。

## 2. 委員長あいさつ

**○委員長** お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。先日の台風もこの地方には大きな被害がなく過ぎまして安堵しているところです。だいぶ秋らしくなってきましたが、今日は少し暑いようです。3名の委員さんの欠席がございますが、本日は皆様から頂きました意見シートの集約を致しまして、その協議をしていきたいと思っております。よろしく願いを申し上げます。

**○浪江** ありがとうございます。ここで資料の確認をさせていただきます。本日お配りをしましたのは、次第が1枚、それから配席図が1枚ついているかと思えます。それから既に配布済みの資料でございますが、一つは「役場庁舎整備に係る補助制度等の例」とタイトルを書いております1枚ものの資料でございます。それと大きな紙で4枚ものの「委員意見シート集約（一覧表）」というものを既に配布をさせていただきます。もし手元にないようでしたら準備をしておりますので申し出いただきましたらお配りいたします。

それでは本日の予定でございます。次第を見ていただきましたら、先ず「3. 報告事項」といたしまして、前回の第7回会議で宿題となっております役場庁舎整備に係る補助制度等につきまして、事務局からご報告をさせていただきたいと思っております。その後、議事に入っていただきまして、この程委員さんにお世話になりまして、選択方式で行いました委員意見シートのまとめという一覧表がございます。これを基に意見の集約に係ります意見交換を行っていただきたいと考えています。並びに今後の取りまとめにつきまして、どのような形で進めていくのかご協議をいただきたいと考えています。なお既に委員配布させていただきます本日お持ちいただきましたとりまとめの資料につきましては、本日をもって公表とすることをお願いをあらかじめしておりますので、本日の傍聴の皆さまをはじめ、一般に今日をもって公表をさせていただきたいと考えていますのでこの点ご了解をいただきますようお願いいたします。それでは次第にそって委員長の進行で、まず3番の報告事項から入っていただきましたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 3. 報告事項

### ■報告事項

#### （1）役場庁舎整備に係る補助制度等について

○委員長 それでは「3番. 報告事項」について事務局からお願いします。

○事務局 それでは役場庁舎整備に係る補助制度等の例について説明をさせていただきたいと思っております。

( 資料の「役場庁舎整備に係る補助制度等の例」にて説明。 )

○委員長 この件につきまして何かお尋ねになりたいことはありますか。よろしいか。

( 特に質問なし )

#### 4. 議事

##### (1) 委員意見の集約、意見交換と今後の取りまとめについて

○委員長 それでは今の報告事項について質問も無いようですので、「4. 議事」に入ります。(1) 委員意見の集約、意見交換と今後の取りまとめについて議題といたします。資料に基づき事務局から読み上げていただきますか。

○事務局 それではお手元の「委員意見シート集約 (一覧表)」を、一旦朗読をする形で再確認をいただくとともに説明とさせていただきます。

( 資料の「委員意見シート集約 (一覧表)」を朗読にて説明。 )

以上の意見をいただいています。

○委員長 説明を伺いましたが15分間休憩をします。

( 午後2時15分～午後2時25分まで )

○委員長 それでは会議を再開します。只今説明を受けましたが、大体休憩時に色んなご意見がまとまっただろうかと自分なりに思っていますが、これを見られて、また思いが変わられた方もあるかも分かりませんので、とりあえずこれをどういうふうにまとめて行ったら良いか。

ただ単に数字でとりあえず何%という事が出ていますか。19人中何名というのが出ているので、①案から何%だったか言ってもらいましょうか。

○事務局 そしたら今計算します。①案が21%です。②案が16%です。四捨五入をして整数でまとめていますので最後が合わないかもしれませんがご了承ください。③案が0%です。④案が47%です。⑤案が16%です。

○委員長 ①案21%、②案16%、③案0%、④案47%、⑤案16%、という事になりました。3分の2の賛成という高いハードルが掲げてありますので、どれも当選をしたものがないので、これから整理検討して行き、尚且つ答申を出していく参考にしたいと思いますので、ご意見がある方は発言をいただきたいと思っております。

この取りまとめについて、皆さん方のご意見がありましたら。

似たようなご意見のところを消去法でまとめさせていただくのが良いのか、その辺のご提案をお願いしたいと思います。良く似た意見が入っている所が沢山ありますので、どれかにまとめるという事が

出来ればありがたいと思いますが。

**○委員** 一番当初の話の中で、諮問を我々が受けたのは、新庁舎は建てませんということがうたってあった中でスタートだったと思っているが、この中に大分新庁舎という言葉が入ってきている。そういった事は我々が諮問を受けた中においては、我々の意見としての物の考え方で良いのかどうか、それはやっぱり新庁舎は建てないといった中で、物を考えるのかどうか、その辺がちょっとあやふやだと思っている。その辺の所はどうなのか。

**○事務局** 確かに今言われましたように、諮問を町長からさせていただいた時にございましたのが、検討の基本方針として、財政状況を踏まえ新しい庁舎は建てないことを基本としているという事で申し上げています。そういう点から言いましたら、今回半分近くが将来新庁舎を建てるという事でありますので、幾分かは諮問の時の趣旨からは外れている面があるかもしれません。ただ一方で庁舎の統合に向けた幅広いご意見を求めて、総合的な見地から検討していただく様にお願いもしてまいりましたので、そういう意味から言いましたらそのようなご意見があってもしかりだとは受け止めています。

**○委員** ①案から⑤案までということでパーセンテージも出た訳ですが、例えば⑤案なんかは「現状のままとし、職員数等の状況を勘案し、現在の1庁舎で収容可能となった時期に総合庁舎化を図る」という見出しですね。という事は将来的には総合庁舎化は可能であると解釈できると思われる。という事は④案に非常に近いという解釈が出来ると思うがどうでしょう。

**○委員長** この場合は現在ある1庁舎の中で収容可能となるまで待てという事が書いてあると思うが違いますか。

**○委員** 若干拡大解釈しすぎたかな。

**○委員長** 1庁舎で収容可能というのは、新しい庁舎を建てるのなら人数に応じた庁舎を建てる事が出来るわけですが、現在の1庁舎でという事なので、3つある庁舎の中でどれかに収容可能となる時期まで待てという事ではないかと私は思う。

**○委員** 勘違いをしていたようだ。

**○委員** 先程□△委員が述べられた通り、庁舎を建てないという点は分かりましたが、実際これから高齢化、恐らく人口も減っていくと思われる中で、庁舎を建てるという事自体は、私はこれだけそれぞれに庁舎がありますので、これの有効活用という事で、これは逆行するのではないかと考えている。その中で、個々に出ているように、サービスの充実とか、特に全体の住民の事を考えるという事を前向きに考えて、という事がかなり出ていますので、こういう中では、もう一つ言いますと、職員の方々の意識改革というものがかなり前向きに出ているのではないかと考えている。例えば必ず部署にいて、そこで仕事をしていなくても、やっぱり言われる所まで出て行って仕事が出来ると思う。一つの課に10人いましたら出来る。そういう所までも考えるという事は機構改革ということも出てくると思いますし、そのような中でかなりまとめというものは難しいと思いますが、新しい庁舎を建てるという事にはかなり逆行するのではないかと考えています。これは意見です。

**○委員長** 最初頂いた委員会設置要綱というものがありますが、庁舎統合について幅広く意見を求め総合的な見地から検討するためと書いてありますし、検討委員会は分庁舎方式の検証及び総合庁舎方式に向けての検討結果を町長に答申をするという事ではありますが、その辺を皆さん充分ご承知の上で発言されているとは思いますが、町長のおっしゃることと多少ニアンスが違うというか、庁舎を建てないという事で分庁舎方式、総合庁舎方式の検討結果というふうに□△委員さんは解釈されたのだらうと思いますし、それが基本的なものであるとは思いますが、後で幅広くという事があって、必ずしもこだわりませんという発言をされておりましたので、ちょっとその辺が我々の迷う一つのことにな

ったのではないかと思っている。皆さんのご意見を出していただいて一定の方向に持って行けますか。場合によっては微妙な形で両論併記となりますか、その辺の所が、いやいやきちっと一つに答申せよというご意見もあると思いますし、その辺についてもご意見を伺いたい。

**○委員長** それと①案と②案との問題ですけれども、微妙にニアンスが違うのですが、一つの庁舎という考え方というか、非常にここら辺が難しい所ですので併せてその辺の所も考えていただければと思います。

**○委員** 私が理解出来ていないのかもしれませんが、とりあえず分庁舎方式か、総合庁舎にするのかというのを皆さんに決めていただいて、その決まった方で、じゃそっちに決まったのだったらこれからどうするかというのを簡単には決められないものでしょうか。

**○委員長** 皆さんどうでしょうか。

**○委員** 二つを一つを選んで協議していけば良いので簡単ではないですか。

**○委員** 諮問の内容は、町のたたき台、いわゆる加悦庁舎を総合庁舎にするのと、岩滝・野田川においては窓口業務を行うのみにする事に対する諮問であって、それに対する答申で良いのではないか。

「分庁舎方式を総合的に検討し」という事なので、意見として、付帯決議をするような、結論から言いますと、今回の答申については“加悦庁舎を総合庁舎とする事についての町の家については反対です”というような形で、その中でこういう意見が出ていましたという事で、新庁舎を建てる、野田川地域の何処かに総合庁舎方式にするという様な、結論としては諮問に対して反対である。それに対して付帯決議として、こういう議論が出ていたという形で、今後はその辺を少しされていって、最後にもう一度案について賛否を取られるのであったら、若干そういう様な形であれば、こちらにという形が出て来るとは思いますが、新庁舎を建てるという案が出ていても、それはそれで出していても良いと思う。それも時期的なものは分かりませんし、どういう助成があるのかもわからないし、いきなり直ぐとはいかないので、特に加悦庁舎は有効ですから、一番新しく一番広いという事なので、その辺の有効利用を図りながら、将来的には総合庁舎へという形で、いずれ加悦庁舎もあかんようになってどっかに建てなくてはならないのであるから、その時期が早くなる、遅くなる、その時どうするかという事で良いのではないか。

②案、⑤案についても、前回の会議の時でも、例えば改築をしない場合はどうだったかという、全職員は入れませんねという話があって、それじゃ何人までは入れるのですかという回答がなかった。入れるようになった時どうするのか、教育委員会とか、上下水道、あと2庁舎に持っていくとか、福祉課・保健課を野田川庁舎という意見もありますので、その辺を若干検討していったら良いが、方針としては加悦庁舎に一本化することについては現状では反対で、その他こういう意見が出ていましたという事を最終的には言われてもおかしくないと思う。

**○委員長** 実際、いささか幅広い議論になったので、本来今□△委員や□△委員さんが言われる通り、新しい庁舎を建てないので加悦庁舎を総合庁舎としていって、後は支所にするという事的前提下で議論をすればはっきりしたのですが、やはり皆が全体の融和や将来の与謝野町を考えてこういう様なご意見が出たのだらうと思っていますので、基本的にはそれが一番正しいことだとは私は思っていますけれども、皆さんのご意見を伺って、色んな意見を付帯してやっていくのか、現実の問題としてそんなことは無理だから今のままを置けという事もありますので、その辺の整理をしていかなければならないのかとは思っています。

また今、何人どうこうという話がありましたので、これは私が聞きましたことなので事務局に答えていただいたら良いのですが、全庁舎内でデスクを持った職員が176名、これは上下水道課、教育委員会など全部含めて176名おいでるそうです。それで現在加悦庁舎にデスクを持っておられるのが

98名おられるそうです。有効活用しているのかどうか、ギリギリの限界なのかどうかは分かりませんが、現在おられる職員数としてはその人数が入っているという事です。岩滝庁舎におられる人数が分からないが、庁舎内でデスクを持った方が、その辺事務局で分かっていたら教えていただければ数字の上ではつきりするのではないかと思います。

**○事務局** 庁舎内で事務を執っている職員の庁舎別の数ですが、岩滝の本庁舎が54名、野田川庁舎が42名、加悦庁舎が77名、合計が173名になります。

委員長が言われました加悦庁舎の98名は77名です。合計173名になりまして、先程全体で176と言われましたのは派遣の職員が3人入っていますので、それを含んだ数字となりますが実数としては今言いました数字です。

**○委員長** とにかくデスクを持っている人を計算しなければ、デスクが無くて人数をいれるのはスペースの対象とならない。それでお聞きした。デスクを持っている人は何人だという事が大事である。

**○事務局** もう少し付け加えまして、岩滝庁舎に54名、野田川庁舎に42名というふうに申し上げましたが、これを足しましたら約100名近い数になります。それを加悦庁舎に全て持っていくという案、たたき台になっていますが、100人規模で加悦庁舎に移そうと考えると今の元気館とかその他のスペース、つまり今事務フロアでない所を事務フロアに改修して使わなければならないという事になるので、非常に改修費が多額になるという事を申し上げてきた訳ですが、今のご意見の多くはそういう事は考えるべきではないという事です。

**○委員長** 先程数字が明確でないという事なのでお聞きしたのですが、これはあくまで今更横の方に飛んでいますので一応参考としてください。フロアがぎりぎりのスペースなのか、それとももう少し余裕があるのか私には分かりませんので、現在ある数字で判断していただいたらと思った訳ですが、これはずっと前に出ていなければならない数字であります。

以上色々のご意見がありましたらお願いします。

**○委員** 加悦庁舎に77名と臨時・嘱託職員で庁内に14名となっている。前回頂いた資料にあるが、91名が加悦庁舎においてデスク業務をされていると考えていいのか。

**○事務局** そうですね。

**○委員** そうしますと今の加悦庁舎で、いわゆる改築費をかけずに現状のままであれば、そこに何人ほどは入れるのか。

**○事務局** 概ねですが申し上げますと、今の加悦庁舎に入っています職員・職場の状況からしましたら、事務スペースとして使っている所はいっぱいいっぱいで、職員が、正職員・嘱託職員は別にして、全員がいっぱいいっぱい状態で入っていますので、他の庁舎から加悦庁舎に移そうと思うと、別のスペースを新たに事務スペースにして改修していかなければならないのが現状だにご理解をいただきたい。

**○委員** 現状でいっぱいという理解でよろしいですか。

**○事務局** その通りです。

**○委員** 176名とおっしゃいましたが、臨時職員と嘱託職員が何名かおられますね。これを全部足しますと200名を超す形となりますが。

**○事務局** 前にお配りしましたカラー図面を見ていただきますと、今述べました数字が載っています、臨時・嘱託職員を足しましたら200名を超すという事になる。

**○委員** 200名全員がデスクを持っているという事になるのですか。

**○事務局** ほぼそのように理解していただいたら良いと思います。



**○委員長** 数字の事が出ましたので少し外れましたが、この出ましたご意見を集約していく形として、  
どのような形をとらしていただいたらよろしいですか。

**○委員** 一応こうして全委員さんに意見シートをお配りして、そして回答いただいて、この数字が出てきている訳ですが、元々与謝野町のたたき台の案ですね、これは何度も皆さん言っておられますし、ご存じのとおり加悦庁舎に総合庁舎というのと、意見シートの②案の総合庁舎補完案というのがありますね、これとその他の案と内容的には大きく違っておりますけれども、何か親戚付き合いみたいにお付き合いが出ているような内容としておりますので、これは町のたたき台の加悦庁舎の総合庁舎対②③④⑤案と分類して、そして内容的に近いものを一つにまとめていかなければ、相当苦勞するのではないかと思うのですが、委員長としてはこの意見についてはどう思われますか。

**○委員** これに関連して。

**○委員長** それに関連してだったら、□△委員。

**○委員** 実はそれに関連してなんです、まず2つの視点があると思う。まずは庁舎を統合する、将来的にもしくは早急に統合するののかという統合案と、後は分庁をずっと続けていく案。といいますのは、①案は加悦庁舎に統合しよう、④⑤案は将来的に建設をするかどうかを含めて将来的に統合しようというものですので①④⑤案は統合をしようという案。そして②案は補完をするという事なので、あくまでも今ある施設を3つとも使う、③案は現状のままなので今ある施設を3つとも使うというものですから②案と③案は分庁を続けるという案。ですから統合するという案と分庁を続けるという視点です。もう一つ視点は、一番皆さんもお気づきというか、そういう視点で見られていると思うが、①案と②案は早急に統合を進める、もしくは一つの庁舎を、②案は町長部局という事で編成をし直すという形、そして④案⑤案は、③案も含めてですが現状のまま当面続けて、そしてその間、色々出てきている課題を詰めていこうという2つの視点があると思う。そういった所から言うと、①②案対③④⑤案というのは、すいませんここから乱暴な話になります。数字対数字の話になりますが、①②案と③④⑤案というのは、3分の2という形ではないですけれども、現状のままを少しの間続けて、そして統合していこうという所の方が多少多い。分庁を続けるのか、それとも将来的にもしくは今統合はすべきなのだろうという①④⑤案で見ますと、大概の方が、先程□△委員さんが総合庁舎なのか、分庁舎なのかを先ず単純に決められないのですか、という話をおっしゃいましたが、今ここに出てきているそれぞれの数字から見ると、ほとんどの皆さんは将来的には、もしくは今、統合はすべきなのだろうという結論に達しておられる方が大半ではないかと思う。ではその統合するに当たって、どういう事をクリアーしていったり、どういう時期にしていったり、その条件はどれが見合っているのかという様な視点で話をしていけるのかなと、私はかなり乱暴な数字の部分もありますけれどもそんなふうに思いました。

**○委員長** □△委員と□△員からのご意見が出た訳ですが、集約をするという形にすると、そういう形で、これの賛成反対をいただいた方のご意見などを含めますとそういう形になるのかと思います。沢山条件が付いていますので精査する必要もあるのかと思う。同じ意見がこの中で随分とダブって出てきていますので、大変条項が多いようではすけれども、大体の意思というものは出てきているのではないかなという感じがしています。他にありませんか。

**○委員長** 要は本庁舎にしてそれを補完するのか、我々は庁舎の位置までどこに持っていくという所までするのか、それとも今出たご意見のように庁舎を統合するのは今か徐々にやっていくのか、というふうな感じもありますけれども、するべきであろうという感じですが、その他の点については、現状のままという意見の中にも命令系統の統合は必要であろうという形ですが、今ここに書いてありますように、保健課をどっちにどうするか、教育委員会を移動するか、上下水道課を野田川庁舎に

置いておけとか、いろんなテクニックがあるようですので、それによっては本庁舎のあり方が、岩滝庁舎であるのか、加悦庁舎であるのか、具体的な話をしますとその辺の事になって来るのだろう。ただあくまでもそういう事を出さずに、いわゆる庁舎は統合するべきである、また簡単に言いますと野田川庁舎の場合は、本庁舎が使えないのであれば上下水道課だけは残せと、残した分以外の他の課が入る場所が他に出来るのかどうかという事になってくるのかと思います。どっちにしても今すぐ何処に移動しましょうとかという形が取れるのか取れないのか。全体的なデスクの数も、今色々と話を出していただいていますと、即という事は中々難しいようではありますが、どちらかに話をまとめていくのか、数でこういうふうな意見がありますという形で、□△委員と□△委員が整理されましたことに加えてご検討いただいて、もう少し極端な話にするのか、その辺のご検討が頂きたい。

**○委員** 今お話を色々とお聞きする中で、要は町長に諮問をされて、この委員会が大筋結論を出していくという事ですので、先ず町のたたき台をどうのこうのという事は既に出ています。今のその他の案であるとか、先ほど述べました補完案でありますとか、よく似たと言いながらも内容的には大きく違ってきますね。従って、要するに、平たくすると、現状に近い状態でさらに住民サービスが低下しないように庁舎間の移動、そして利用できる庁舎は使っていくというふうな答えを出したのが良いのではないかと思います。あくまでも町のたたき台の即加悦庁舎に統合するのだというのは、ちょっと早急すぎるのではないかと思います。ここにも書いてありますようにもう少し時間をかけて、少しの間、年間120万円赤字になるかどうかは別として、これは行政改革、色んなことで財源的な研究をいただいて、そして住民の皆さんがこぞって、ほんならここに総合庁舎をするんだとか、そういう話が出た時にまとめていくべきであって、私どもは町長から頂いた町の案はこういう委員会の案になりましたよという答申で良いのかと思う。場所は何処だと決定する必要ない。

**○委員長** 只今□△委員から出ております。基本的には分庁舎方式の検証及び総合庁舎方式でどのように皆さんがお考えかどうかという事をお答えすれば良い事であって、何処に庁舎を持って行けという話ではないのだろうという意見は、私は初めからそう思っていました、うちの委員会としてはこういう意見が出たという事で、最終的には議会が結論を出されるのだろうと思います。それでも、そんなこと言っている、うちのうちできちとした答申をしなければならぬので、皆さんから出た意見を集約して、今大雑把な形だと言いながら□△委員さんも述べられたように、何番と何番とそれから何番と何番が大体形として似ているのではないかと、後はいかにどういうふうにしてほしいという条件、住民サービスの低下をしない為にはどうしていくのかというご意見を加えてやっていくのが良いのかと思っております。もう一遍整理しなさいとダメですかね。意見が沢山あって集約をしなければならぬですかね。

**○委員** 皆さんの意見から、将来総合庁舎の新庁舎を建設する賛成者が多いですが、これは何年までに新庁舎を建設という事は無いので、言い換えれば、今の現状でそんなに不満も不便も感じていないのでそのまま良いという人が逆に言えばおられると思う。加悦庁舎、岩滝庁舎どちらに行っても、中々決まりません、こうして出ている事はこれが町民の皆さんに一番理解が得られるのかなという事で一番多く挙がっているのではないかと思います。だから現状、野田川庁舎は築50年で大変ですけども、北庁舎をもう少し充実して、私は地域振興課というのは無くしたら良いという人もおられるが、地域振興課というのは役場内の顔ですから、これを縮小する事は、町の人もそうですが、よそから来た人も、皆さんも買い物を行かれた時にも案内所、インフォメーションがありますが、そういうのが充実してちゃんとしているところは気持ち良いですし分かり易いです。そういう事から地域振興課を廃止したり縮小したりすることは私個人的には経費が沢山かかって大変ですが、逆に今まで以上に充実すれば良いのではないかとこの意見を持っている。

**○委員** 私は合併する時ですね。どうって合併したのかという事で、与謝野町民は合併特例債の100億円がほしいから合併したのか、合併する事によって色んな行政改革が出来るから、例えば町長は1人で済むとか、あるいは庁舎も1つで良いとか、あるいは公民館とか、何々とか、色んな町の3つあるものが一つになっていく、よって色んな経費も無くなっていくとか、そういった事がメリットとして訴えられて、そして合併をされたように私は思っている。そういう中で、今このような時期に、このような問題が出てくる中で、ちょうど1市4町で合併する段階においては、ガンとして宮津市内の庁舎を本庁舎として頑張っていた中で、こちら3町は、やはり中心部だといって頑張った経緯があると思います。そういった中で太田町長自身もそういうふうにおっしゃったように思っている。何時かしらそういう答弁もされたように思っている。そういう面から考えると、やはり行政改革として何時までもほっておく訳にもいかないから庁舎を一つにしていこうという事から太田町長は考えられたのかなと私は解釈をしている。只たまたま加悦庁舎であるという事から不便という事になるので色々問題があるのだらうとは思っているのですが、それで合併するとき住民サービスは当然悪くなる、逆のメリットとして、それを承知の上で与謝野町の町民は合併を進めたと思っている。従ってあまり住民サービスの事について、今になって少し甘えすぎではないかと思っている。しかし私自身も少し時間がほしいと思っているところです。

**○委員** 庁舎統合検討委員会ですね。出発点がね、一番しまいにいきづまったから検討委員会の設置になった格好になっていると思っている。結局提案されたものについての諮問を、という事もありましたし、それに拘束されずに良い与謝野町を作るための方策も含めて検討してもらっても結構であるという幅も当然にありました。そういう中で今日まで何回か委員会を持ち、原点に立っているのですが、一応個人個人の意見を集約されて、これは非常に大事な意見集約だらうと思っている。とりわけ①～⑤案まで、大体ブロックが決まってきたなという部分もありますし、これを併記することも一つの方法でありますし、これを参考に意見を集約をするのも一つの方法だと思っていますが、先ずは中々集約するのは難しかりうという部分がありますので、とりあえず意見を列記する中で将来的には統合も止むを得ないと、当然一つの町としてあるべき姿を、やっぱり夢を描くのも一つの方法だらうと思っています。そういう意味で出た資料をいまさら変えることはできませんので、これを基に、これも答申の中に含めて、尚且つ総括的な求めが、意見具申が出来るのならなおベターであろうと思われるがいかがでしょうか。

**○委員長** □△委員の方からそういうご意見が出ましたが、沢山意見を出してもらって、それをそのままここに列記していますので、これは皆さんがそれぞれ自分の意見と比較して検討してもらって、今日いろんな意見を頂ければありがたいかなと思ってこういうふうにはしていますが、ずいぶんと重なっている部分もありますので、これをもう一度整理をし直して、そして意見を集約していくと、大体まとまるのではないかと感じはしなくもないが。

**○事務局** 色々ご意見をいただきましてありがとうございます。一つはこういう事を申し上げて申し訳ないですが、諮問をした時に12月をめどに答申をいただきたいという事でお願いをしています。今10月3日という事でございますので、あと約2か月という事になるかと思えます。12月でも思いの中にはできれば議会に答申書を報告したいという事がありますので、そうすると12月上旬には答申が頂ければというふうに思っています。そうすると2か月という中で、後会議を持たしてもらえるのは約2回程度ないしは多くて3回程度かなと思っています。そういう中で、色々ご意見を頂戴しておりますし、こういった選択方式で委員さんのご意向というものを一応ご提出していただいたものが数字として挙がってきたものがございます。これを持って多い方に全部をまとめるとかは出来ないと思っています。要は、簡単に言いますと併記をするというような大きな方向での答申をさせて

いただく様な、そういう案にならざるを得ないのかなと思っています。これを無理やり、右か左か、上か下かに集約をするのはちょっと難しいのではないかと思っていますので、この出てきた数字もそのまま傾向としてわかるように、今日も何%の話がありました、それらも表にして載せるような形のイメージとして作成していけば、委員会のおおよそのご意見の大小は分かるのではないかと思う。多い意見だけを書くのだけではなくて少ないご意見も書く、分かるようなスタイルで取りまとめ案を作っていく方向でどうかと私どもは考えています。それについてご意見をお願いします。

**○委員長** 委員長としては賛成意見があれば反対意見もありますので、それからまた賛成だがこういうことも条件にしてほしい、例えば住民サービスも低下しないように、□△委員からは厳しいご意見もありましたが、そういう中で住民のそういう皆の気持ちがあるという事は、賛成反対に係わらず記述していただかなければならない問題だろうと思う。ただしこの中で同じようなご意見がありますので、これを整理していく。例えば「0」の部分に意見がありますね。③案の“現状のままとする”というのは賛成が「0」であったのに、それについても意見が入っている。7つか8つ入っている。だけどこれをこのまましても大分、例えば極端のことを言いますと、野田川の庁舎には倉庫にも使わないという意見もありますので、こんなものは一つにまとめれば良いので、この中の意見の似たもの、同意見の者は集約して言って、その傾向をはっきりさせていくという形で一度整理したらよいと私は思っている。

**○事務局** 事務局もそのような意向でおります。先ほど申し上げました様に多いご意見はこういった意見が多いという書きぶりになりますし、ただし、こういった意見もあります。という事で少ないご意見の事も書かしていただく。従って先ほど述べました併記という形にはなりますが、意見の大小は伝わるような形をもてば、大体この委員会の空気が答申として伝えられるのかなと思っています。今日お渡ししました資料は資料で、このまま答申の後ろにつければよいと思っていますし、それをもう少し似通ったところはコンパクトにして、答申書はごちゃごちゃ書けませんので、似通ったところは集約して答申の方には書き込むという事になると思っています。

**○委員長** そういう形で副委員長にもご苦勞になりますが、その時には立ちあっていただいて整理して、そしてそれをもう一回この会で検討していただいて、まあまあこれで良からう、止むを得ないという形になれば答申として提出したい。そうすれば次回寄っていただければ大体の結論が出ると思いますが。

**○委員** 併記をするというのはどうしても抵抗がある。この会での概ねの流れはこうだった、でもこういう意見もありましたという流れでないと。要はこれとこれ、要はどっちもどっちで、後は議会で決めてくださいという形になりかねませんので、やっぱりこういう状況だったと、統合する場合はこういう条件が出されましたというような形で分かるようなふうにしてほしいのが一つと、①の案と②の案、本間やったら④案だけど、ただ④案までの暫定でしかないとか、すごく曖昧な本当に①案ではないのだけどという所があったりしているので、その辺の扱いが難しいのかなという所と、それと最後になりましたが、一番大事な事だと思う事は、ただサービスを低下させないとか、そういうお金をかけないとか、そういう事も一つの文言ではあるのですが、例えば行革を進めるのにあたって機構改革、前も述べましたが、今の適正人員はそれぞれが120名と90名と何名かという各町の職員数だった時に、一気に3倍、3町が一つになった、3倍になった数字からの何人減りましたという形なので、それが本当に、そこをベースにした所が、今後の職員数のベースにするべきものなのかどうか、そういう所の観点を記入しておかなければならないと思っている。行革にはお任せしますというのではなくて、そのサービス業務も支所の形がどうなったらはじめてこれが実施できるのですという意見も沢山出ているので、ただサービスを低下させない所だけで良いのかという所もあります。野田川

に福祉課と保健課をもってくるというのは、それぞれの現状のまま3つの庁舎を使ってそれぞれに窓口相談申請業務があるにしても、結局やっぱり動かなあかん人が、動かなあかん時が出てくるので、それは今の加悦庁舎ではなくて一番中心地にある今の野田川北庁舎を使ったらどうですかというような、そういうサービスが低下するのだけれどもちょっとだけでも補完できるような意見も出てきている。これだけをただ単にぎゅっと、はい、一つに、この種類がこれ、この種類がこれ、とまとめるよりも、もう少し議論が必要ではないかと思う。まだあと2回程度はあるので、これを一回まとめたものをもう一回意見交換をする場が必要ではないかとも思っている。

**○委員長** 事務局が今言われていたように、これは必ず議会提出するときにも全体の資料は付けると、だからそれである程度理解はできるけどこのままで答申とはいかないので、これをある程度集約して行って、そしてこれは参考書類としてこういう意見があったという事で全部見てもらう。いう事で委員さんのご意見を活かしたいと思います。とりあえず事務局と一緒にご苦労様ですが、副委員長も立ち会ってもらって、その辺のご意見も、自分の意見も出しながらまとめてそれを皆さんに提示して、そしてこの点はもう少し加えてほしいとか、この点は削ってほしいという話になれば、それはその形でやれば良いと思います。どちらにしても非常に難しそうであります。どこを限定するという事が出せればよいがその辺のことも配慮しながら次の時には最終決定をしていただくという考え方でどうでしょうか。宜しいですか。

**○事務局** 今の方向で進めてみるという事でしたら、事務局で本当に案の案の案という事になると思いますが、この文章は書き振り一つで色んな取り方が出てきますし、色んなトーンも変わりますし、委員の皆さんの思いに比べ、なんだこれはというようなどころがあるかもしれませんし、それは当然出てしかるべきだと思いますので、一旦これらお聞きしましたご意見を基に、もう少し今日の資料をコンパクト化したようなもので、答申案を、繰り返しますが案の案の案ぐらいのものを次回はお示するというような形で、それも正副委員長さんにご相談しながら、というふうにお問い合わせをいたしまして、そういう方向に進んでいただけたらどうかというふうに思っています。イメージとしてはこれまでにいただきました、今日の資料を含めた委員さん方の意見をもう少し集約する形で書かしていただく、その次には今回意見をシートという形で集約させていただいたのが一応数字として出てきていますので委員意見の集約として載せさせていただいて、その後委員意見としてのまとめを書かしていただく様な、こんなイメージは持っていますが、それを次回例えばお出しをして、そこでまた叩いていただいて仕上げていくというようなことで行けという事でしたら事務局はそのような方向で進めさせていただきます。

**○委員長** 皆さんそれでよろしいですか

**○委員全員** OK。

**○委員長** 両副委員長さんご苦労さんですけれどもよろしくお願ひします。

**○委員** この資料の所で、個々についてお聞きしたいところがあるが宜しいか。

2頁目の43行目、ベッタウン化を目指すという、企業誘致を考えるより近辺市町村で働く方々のベッタウン化を目指すという与謝野町の考え方があるというふうに書いてあるが、この辺は、町の将来構想とも絡んでくるかもしれませんが、町の方ではどうなのか。

**○事務局** お答えします。個人の方のご意見も含まれているとは思いますが、書いてある事が必ずしも間違いであるとは思っていません。例えば総合計画とかにベッタウン化を目指すという書き振りはそのまま無いかとは思いますが、与謝野町は交通の要衝で福知山方面、宮津方面、兵庫県方面に、交通の要衝ですので、ここに住まいをして、ここから現実にはよそに働きに行かれるケースが非常に多

い、すなわちベツタウン化という表現をされているのだと思いますけれども、そういった傾向は町としてありますし、それはむしろ有効な部分でもあると思っています。その書かれていることが必ずしも間違っているとは理解しておりません。

**○委員** 太田町長が初代与謝野町長になられた頃に、言っておられた言葉にベツタウン化という言葉がありました。よそでお金を稼いでいただいて、ここでは安心安全に暮らしてもらえれば良いのだという、そういうような個人的な考えをお持ちでありました。それを前面に打ち出されていた訳ではありませんでしたけれども、私も商工会の役員をしていたりして、色んな懇談の中でそういう様な話を聞いたことがあります。只今現在中小企業振興基本条例が設定され、町の色んなまちづくり、今回総合計画も後期基本計画がもうそろそろ答申をされる頃なんですけれども、そのベツタウン化というものがそのままずっと町長の中で引きつがれてきて、それを今実現されているかという事に対して、その事についてどうなのかという事は、色んな所で町長と一緒にになる機会がある中で、そればかりだけではないと思っている。ただそういう事を町長になった時に述べられたことがありますので、そのことをずっと思っておられてここに記入されたのではないかと個人的には思っている。

**○委員** もう一点、3頁の27行目、伊根町実施の職員窓口制度について、実は私が記入したのですが、少し余談になりますが伊根町の障害者の会長さんに書類を送らなければならない事がありまして、その方に連絡したらFAXもなかったので、町の役場が送ってくれるという事を聞いた。町のFAX番号もわからなかったので、たまたま伊根町のホームページを見させていただいたら、その中に職員窓口制度というものがありまして、次を開いても細かなことが分からなかったので、その時に、今回の会議で説明してもらいたいと思い書いたのだが、何も書かずに導入された制度のみを書いておりまして、伊根町というのは、面積も広く集落が点々としていて人口も少ないという所からの具体的な話だと思うがどんな制度か。

**○事務局** 前に聞いた話で、確かかどうかといわれますと多分くらいということで留め置きいただきたいが、かなり地域に広がりがあるという事で、過疎地域だとかそういった部分も与謝野町と比較しましてもかなり山間の集落があつたりだとか、非常に便利が悪いという中で、役場にと勤めている職員が、簡単に言いますと御用聞きをさせていただいて、例えば役場にこういう物が取りに行きたいんだけどもという時に、申請書を役場職員の自宅に届けていただいたら、その職員が役所に行って、その申請を済まして、その書類を持って帰って、またお届けするというような事をされている制度だとお聞きしている。

**○委員** 具体的な事は見ただけなのですが足の便のない方によっては非常に良い制度である。ただ職員さんの業務ではなくてボランティア的な形で登録されていると書いてあったので、何人ほどの割合でおられるのかわからないが、役場の職員に半強制的なことになりますとあれですし、業務の中に入れていくと夜動かれると時間外となりますし、そういう部分が出て来るのか分かりませんが、その辺のことがうまく出来れば良いと思う。例えば、住民票がほしいとか、職員さんの所をお願いしてもらえることが出来れば支所は要らないわけです。将来的ですが、本庁舎一本でいけるという事になれば非常に経費的で、建物も人件費も含めて統合問題ももめないのかなと思う。ちょっと面白いなと思いましたので、具体的な内容が分からなかったので質問をさせていただきました。

**○事務局** ただ出来る業務というのは限られてきていると思います。全てが全て、その職員が取りつぐ程度でしたら出来ますが、制度を熟知している訳ではなく、そういった意味では限られた業務の中で限られた事だけに対応しているのではないかなと、憶測ですが思っています。

**○委員** 今提案されている諸証明の発行と公金の収納なんか、このあたりが出来れば良いと思う。

**○委員長** それでは色んなご意見が出たようですけれども、先程申しましたような形で次回又最終的

になりますか、協議をしていただきたいと思いますので、まとめが出来ましたらと思います。それで次回の日にちをあらかじめ決めておかないといけませんね。

## (2) その他

○事務局 次回は素案をお示しして、十分叩いていただくというようなことでお願いをしたいと思います。それで次の会議の予定につきまして、10月中に出来ればもう一回開催で出来ればと、もし無理なら11月の初旬、ごく初旬という事をお願いしたい。11月にもう一回開催することになると思いますので、その辺のスケジュール感でお願いします。

( 雑談 )

○委員長 10月30日(火)午後1時30分からでお願いします。

○事務局 今回もそうでしたが、事前にその素案を配布することが良いと思いますので、出来るだけそのように運びたいと思っています。併せてお手元に届きましたら30日の当日までは委員会内部の資料に留めていただきまして、30日の委員会の時点での公開という事にさせていただく様にご案内をさせていただきます。

## 5. その他

なし

## 6. 副委員長閉会あいさつ

○副委員長 皆さん長時間にわたりまして大変ご苦勞様でした。本当に毎回毎回かなりの時間を費やしていただきまして十分検討してきました。やっと見えてきたかなと思っております。後2回ほどでございます。体調に十分注意していただきましてご出席をお願いします。本日は大変ご苦勞様でした。